令和８年３月大東市議会定例月議会

令和８年度

施 政 方 針 要 旨

大東市長　逢坂　伸子

令和８年３月定例月議会の開会にあたり、提出させていただきました諸議案のご審議に先立ちまして、令和８年度の市政運営の方針と施策の概要について、ご説明を申し上げます。

【はじめに】

令和７年度は、市長就任後、初めて一年間を通じて市政運営を担わせていただいた年でございました。この一年、温かく支えてくださった皆さまに厚く御礼を申し上げます。

様々な場面で対話を重ねる中で、改めて、市民の皆さまの暮らしを守り抜き、「大東がいい」「いつまでも住み続けたい」と心から思えるまちをめざしていきたいという想いを強くしたところでございます。

本市は４月１日に、市制施行から７０周年という大きな節目を迎えます。これまでの歩みを振り返り、本市の魅力を再確認することで、愛着や誇りを育み、輝かしい未来をともに築くため、４月５日の記念式典をはじめとして、様々な事業を７０周年記念として開催いたします。

市民の皆さまが交流や絆を深め合い、地域の温かさや、人と人とのつながりの尊さを再認識できる機会としたいと考えております。

昨年開催された「大阪・関西万博」は、国や文化等を問わず多くの方々と出会い、交流の輪を広げる場となりました。

本市も飯盛城跡やだんじりをはじめとする歴史的資源の価値や大東の魅力を、全国、そして世界に発信する好機となりました。

こうした万博での発信を通じて、地域の伝統であるだんじりへの関心や誇りが一層高まる中、地車保存会等から６０周年に続いて７０周年でも「大東地車（だんじり）大集結」を実施したい、という熱い想いをお寄せいただきました。地域の方々が団結して想いを寄せられる。これこそが大東の強みであると深

く感銘を受けております。昨年１２月には実行委員会が発足し、令和８年１１月８日に大東中央公園で集結することが決定いたしました。

大東の貴重な歴史的資源の一つであるだんじりを市内外の多くの皆さまに知っていただくことで、伝統や文化を後世へと継承できるだけでなく、地域を越えたつながりが醸成される絶好の機会となります。各地域の皆さまが一堂に会するこのイベントを通じて、皆さまとともに歩んだ本市の７０年を心に刻むとともに、次なる「大東のまちづくり」に向けた新たな第一歩となることを期待しております。

長引く物価高騰は、皆さまの日々の生活に大きな負担や不安を与えております。

令和８年度予算は、社会保障費や老朽化対策経費等の増加に加え、物価高騰対策等の緊急的予算や人件費等の上昇も相まって、過去最大規模の約５９１億円となりました。今後においては、庁舎の建替えをはじめ、公共施設の更新等、大規模な事業も控えております。

このような厳しい財政状況の中ではありますが、市民の皆さまの暮らしを第一に考え、生活を守るため、物価高騰対策に取り組んでまいります。

第一弾として、昨年１１月に閣議決定された、国の「物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金」を活用し、すべての市民の皆さまを対象に、お一人８千円の現金給付を実施いたします。３月下旬から順次振り込みを開始できるよう、現在準備を進めているところでございます。

続いて第二弾として、水道の需要が高まる７月から半年間、水道料金基本料金の無料化を行うほか、自治会及び商店街の防犯灯の電気料金についても、限られた期間ではございますが、令和７年度より補助をさらに上乗せして１０割とし、地域全体の負担軽減につなげてまいります。

本議会では、第５次大東市総合計画の後期計画と第３期大東

市まち・ひと・しごと創生総合戦略をあわせた「幸せデザイン大東」の改訂案をご審議いただく予定です。

改訂案は、庁内各部署が議論を重ねながら、今後５年間の本市がめざすまちづくりを取りまとめたものでございます。

かつて１３万人を超えていた人口も、今では１１万５千人を割り込み、今後においてもさらなる減少が避けられないものとなっております。この人口の変化の中で、本市が未来につながる持続可能なまちであるためには、他の自治体と人口を奪い合うような一時的な競争ではなく、市民お一人おひとりが安心し、幸せに暮らし続けられるまちづくりに力を注いでいくことが先決でございます。

そこで、総合計画では「定住促進」を基軸に据え、暮らしの根幹となる「安全・安心の土台」を築き、その上に「大東ならではの付加価値」を創出することで、ここ大東で、皆さまが幸せを感じ、その幸せを増大させていくことをまちづくりの理念としております。

定住のまちづくりを具体的に推進していくために、総合戦略では、大東ならではの資源等を活用して「暮らしの質の向上に資する施策」「まちの活力の維持・発展に資する施策」「財政力の向上と資源の最適化に資する施策」に取り組むことを掲げております。

定住のまちづくりは、お一人おひとりの尊厳が守られ、安心して暮らし続けることができてこそ、実現されるものと考えております。そこで施策を推進するにあたっては、人権の視点を基盤に据え、市民の皆さまとの対話を大切にしながら市政運営を行ってまいります。

お一人おひとりが幸せを実感できるまちの実現に向けて、全力で取り組むことをお誓い申し上げ、令和８年度の主な取組について、総合戦略の８つの重点分野に基づきご説明いたします。

１つ目の項目、【危機管理の徹底】でございます。

昨年の青森県東方沖を震源とする地震や、令和８年１月に起きた島根県東部を震源とする地震等、全国各地で地震が頻発している中、ここ大東も南海トラフ巨大地震や生駒断層帯地震等の脅威にさらされております。

災害時等への確実な備えは、市民の皆さまの命を守ることに加え、定住意欲にも大きく影響する重要な取組でございます。総合戦略では、引き続き危機管理の徹底を最初の重点項目に掲げてまいります。

令和８年度は、地域コミュニティや本市独自の助け合い制度の強化、関係機関との連携や被災者支援の強化、庁舎の耐震化、空家の適正管理等に重点的に取り組んでまいります。

自治会をはじめとする地域コミュニティは、日々の見守り活動等による犯罪抑止力だけでなく、大規模災害時には地域の方々の命と暮らしを守る共助の中心的な存在でございます。

本市は都心部に近い立地でありながら、自治会や消防団等の地域コミュニティが根付いており、地域における防災・防犯活動に積極的に取り組んでいただいております。

自治会や自主防災組織を中心に、引き続き、地区防災計画の策定を支援するとともに、更新時期を迎えている消防団のポンプ車についても計画的に更新を進め、自助・共助体制の強化を図ってまいります。

火災共済制度もまた、地域での助け合いを基本とした制度でございます。令和９年度には見舞金の増額等の見直しを予定しており、制度へのご理解と周知に努め、支え合いの風土をさらに広げてまいります。

このように地域コミュニティは、市民の安全・安心を守る上でなくてはならない大切なものですが、近年は、価値観やライフスタイルの変化等により、自治会の維持やさらなる発展をめ

ざすことが難しくなっている地域もございます。
　区長会におかれましても、自治会の存続に対する強い危機感のもと、今後のあり方について議論を重ねておられます。本市では、転入者等に対して自治会加入を働きかけていただくことを目的に、昨年１２月に不動産業界と連携協定を締結いたしました。引き続き、自治会の継続的な運営に向けて支援を強化してまいります。

　地域での助け合いに加え、各関係機関との連携強化や被災者に対する迅速な支援も重要でございます。昨年６月には、市内の病院と連携し、医療救護訓練を実施いたしました。令和８年２月には、発災時における外部からの支援の円滑な受け入れと、効果的な運用をめざし、協定を締結している各市等と連携した初の「受援訓練」も実施したところでございます。
　これらの連携体制に加え、令和８年度には、住宅被害調査や罹災証明書の発行を迅速かつ効率的に行うための「被災者支援システム」を導入し、被災者の一日も早い生活再建に向けた体制を整えてまいります。

　地震の被害を最小限に抑えるためにも、公共施設の耐震化は喫緊の課題でございます。
　庁舎については、令和３年度に策定した基本構想に基づき、現在地での耐震改修と増築に向けて準備を進めてまいりました。しかし、令和７年度に実施した耐震診断において、建物の劣化が想定より進行していることが判明し、耐震改修というこれまでの方針を見直す必要が生じております。
　庁舎は市民の皆さまの命と暮らしを守る重要な拠点であり、一刻も早く耐震化を進めなければなりません。そこで令和８年度には、「庁舎整備基本構想」について、これまでの「耐震改修」から「すべて建替え」へと方向転換を図るとともに、必要経費の削減に努めながら、早期の新庁舎実現をめざしてまいります。
　全国と同様に、本市でも増加傾向にある空家については、適

正に管理されずに放置された空家等が多く存在し、公衆衛生の悪化や災害時の倒壊等、市民生活に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

令和８年度は、「空家等対策計画」の改訂に向けて実態調査を実施し、空家の管理不全対策につなげてまいります。

２つ目の項目、【エリアの価値を高める都市整備と都市空間の創出】でございます。

本市は、大阪市等の都心部へのアクセスが良く、公共空間を活用した市民活動が活発なまちでございます。また、大都市に近いにもかかわらず、山や川が身近に感じられる魅力も有しております。

これらの大東ならではの強みを最大限活かして、大東の価値を高める取組を推進し、定住促進につなげてまいります。

令和８年度は、住道駅周辺等の公共空間の利活用による賑わいの創出、公共施設等の再編とあわせたエリア価値の向上、環境問題への対応等に重点的に取り組んでまいります。

住道駅周辺については、これまでも市民の皆さまが主体となったプラットフォームを組成し、賑わい創出に取り組んでいただいており、令和８年３月には「住道駅周辺エリア未来ビジョン」を取りまとめる予定でございます。令和８年度は、プラットフォームのメンバー拡充を図るとともに、未来ビジョンで示したプロジェクト等を具現化できるよう伴走してまいります。

令和２年度の「ｍｏｒｉｎｅｋｉ」のまちびらきによって、まちに人の流れと笑顔が生み出されました。その確かな一歩を、点で終わらせず、面へ、そして未来へとつなげていく。そのような想いで、「北条地域まちづくり第Ⅱ期事業」に取り組んでいるところでございます。

令和８年度は、嵯峨園第１・第２住宅のリニューアルに向け、

住民の皆さまと丁寧に対話を重ねながら、説明会の開催や第２住宅にお住いの方々の仮移転等を進めてまいります。

本市では、２０５０年に二酸化炭素排出の実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」を宣言し、取組を進めております。
その一例として、令和７年度は、物価高騰にかかる臨時交付金を活用し、家電を対象とした省エネ対策を実施してまいりました。令和８年度は、住宅設備等に焦点を当て、本市独自に窓の断熱改修やＬＥＤ照明器具、高効率の給湯器等の省エネ設備機器の導入に対する補助を実施してまいります。

本市は、市内に河川が縦横に流れ、水とともに過ごしてきた歴史がございます。私たちの身近な存在である河川ですが、令和７年度に実施した市民アンケートでは、川の浮遊ごみに対するご意見が多く寄せられました。
そこで令和８年度は、新たにパワーボートを活用して、河川の浮遊ごみを効率的に回収する取組を開始し、その効果を検証してまいります。

３つ目の項目、【健康寿命の延伸】でございます。

全国的な高齢化の中で、本市では今後、後期高齢者の増加が予測されております。
私は長年、介護予防に携わり、「大東元気でまっせ体操」の普及等を通じて、多くの高齢者の皆さまと接してまいりました。これまでの経験を大切にしながら、引き続き、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。
令和８年度は、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らせる体制の構築、万一、病気になってしまった場合の不安軽減等に重点的に取り組んでまいります。

本市には、高齢者の暮らしを住民同士で助け合う大東ならで

はの制度として、「生活サポート事業」がございます。
令和８年度は、担い手となる生活サポーター等の地域のボランティアの方々に対して、市内の加盟店やタクシー等でご利用いただける「ボランティアポイント」の付与制度の構築を進めてまいります。ボランティア参加者の意欲を高め、地域の支え合いの輪を一層広げるとともに、地域経済の発展にも努めてまいります。

高齢化が急速に進む社会において、介護人材不足は全国的な課題となっております。その中でも、要介護者のケアプランの作成や介護保険サービス事業所との調整等を担う介護支援専門員の不足は、深刻さを増しており、早期の対策が必要でございます。そこで令和８年度には、法定研修を受講した、居宅介護支援事業所等に勤務している専門員を対象に、研修費用の一部を補助し、人材の確保と事業所等の安定的な運営につなげてまいります。

近年、年齢にかかわらず、引きこもりや孤立・孤独、生活困窮等、生活にかかる不安は複雑化・複合化してきております。本市では、これまでも各分野が連携し、包括的支援体制の構築を進めてまいりました。今後も引き続き、地域共生社会の実現に向け、すべての人が自分らしく暮らすことができるよう、支援を行ってまいります。

日本では、生涯のうち約２人に１人が癌に罹患すると推計されております。早期発見をすることができれば、治療の選択肢が広がり、予後の改善や生活の質の維持にもつなげることが期待される時代となっております。また、治療を継続しながら社会生活を送る方も増加しております。
治療による脱毛や外見の変化が就労や社会参加の精神的障壁とならないよう、令和８年度より、ウィッグ等の購入にかかる費用を助成する「アピアランスケア」を実施し、これまでと変わらない生活の維持を支援してまいります。

次に、４つ目の項目、【確かな学力の向上と教育環境の充実】でございます。

令和８年３月に教育目標や施策の基本的な方針を定めた「大東市教育大綱」の改訂を予定しております。
教育大綱では、“幸せな未来を拓く 人づくり”を基本目標に掲げております。これは、一人ひとりの可能性を引き出し、成長を支えていく教育を行うことが、これからの社会を担う人材の育成にもつながっていく、という想いからでございます。令和８年度は、ＩＣＴを活用した学力の向上、心身の健康づくりの推進、安心して学べる環境づくり等に重点的に取り組んでまいります。

本市では、児童・生徒の理解度や関心に応じた教育を推進するため、ＩＣＴを活用した学びを実践しております。引き続き、様々なツールについて、その効果的な活用方法を検証しながら、学ぶ意欲の醸成と学習習慣の定着につなげてまいります。

学力と同様に大切なのは、健やかな心身づくりでございます。令和７年度から開始しているプール授業民間施設活用モデル事業は、気候等の影響を受けずに水泳授業を実施できるだけでなく、専門知識を有するインストラクターの支援により、子どもたちからは「水泳が楽しい」という声が多く寄せられております。
今後はモデル事業の効果検証を進めながら、最適な実施方法を検討してまいります。

部活動もまた、子どもたちの心身の健康を育むものでございます。本市では、地域の多様な人材が子どもたちの部活動を支える休日部活動の地域移行を進めております。令和８年度からは新たに卓球スクールを加え、子どもたちの活動の幅をさらに広げてまいります。
休日部活動からは２年続けて全国大会に出場者を輩出する

等、すばらしい成果を収めており、これらの成果を励みとして、引き続き地域の指導者の発掘を進め、地域とともに子どもたちの成長を支えてまいります。

本市では今後、年少人口の大幅な減少が予測されております。
令和８年度からは、教育委員会と連携し、学校の適正規模・適正配置のあり方について、教育的視点を踏まえながら議論や検討を開始し、丁寧なプロセスを経て今後の方向性を取りまとめてまいります。
また、老朽化が進んでいる学校施設・設備については、子どもの安全と安心を第一に、適切な学習環境を整えるとともに、適正規模・適正配置の方向性を議論しながら、中長期的な維持管理等にかかるコストの平準化を図ってまいります。

本市ではこれまで、小中連携教育から小中一貫教育へと、より系統的な学びを深める学習を実践してまいりました。
これまでの実践を踏まえ、現在、本市初の義務教育学校である「（仮称）ほうじょう学園」の設置に向け、デザインビルド方式による整備検討を進めているところでございます。
市内初の義務教育学校から得られた知見を市内全校に横展開していくことにより、新たな時代に合致した豊かな学校教育の実現につなげてまいります。

５つ目の項目、【出産や子育ての安心と魅力の創出】でございます。

全国的に出生数が低下し続ける中、令和７年の本市の出生数は、過去最低の６５５人となりました。出生数低迷の背景には、若い世代の転出が多いことに加え、子育てと仕事の両立の難しさや、経済的不安等の様々な要因が重なっているものと考えられます。
そこで令和８年度は、子育て世代の孤立化の防止、子育てと

保護者の自己実現の両立に向けた支援、子育てサービスの利便性向上、保育環境の充実等に重点的に取り組んでまいります。

本市では、子育て世代の孤立を防ぎ、安心して子どもを育てられる環境づくりに、早くから取り組んでまいりました。

全国に先駆けて設置した「ネウボランドだいとう」は、こども家庭センターとしての役割をより明確化するため、令和８年度よりセンター運営にかかる組織を統合し、相談体制を強化してまいります。

「こども誰でも通園制度」についても、国の制度導入に先駆けて、試行的に事業を実施してまいりました。令和８年度からは本格的に制度をスタートさせ、子どもの育ちを応援するとともに、子育て家庭の負担軽減と保護者の自分時間の創出にもつなげていただきたいと考えております。

また、子育て世帯の経済的な負担の軽減を支援する「子育てスマイルサポート券」については、より簡単・便利にご利用いただけるよう、ＬＩＮＥを活用した電子クーポンの新たな仕組みを構築してまいります。

なお、この電子クーポンの仕組みは、ボランティアへのポイント付与と連携したシステムを導入することにより、効率的で汎用性の高い運用を行ってまいります。

ライフスタイルの変化により、子どもを預ける場のニーズは幼稚園から保育所、認定こども園へと移り変わってきております。

諸福幼稚園は、園児が少なくなり運営を続けることが厳しい状況となってまいりました。そのため、南郷保育所と統合し、令和９年４月に認定こども園として新たなスタートを切ることとしております。統合に向けては、保護者の皆さま、関係者の皆さまに対しまして、丁寧な説明を重ねながら進めてまいります。

これらの本市の子育て環境や支援の魅力は、子育て世代はもちろん、これから将来のライフプランを描いていくさらに若い世代やその親世代に向けても、積極的に発信していくことで、本市を定住の地として選んでいただくきっかけになると考えております。

本市のブランドメッセージである「子育てするなら、大都市よりも大東市。」をより多くの方々に実感していただけるよう、子育て施策の発信にも力を入れてまいります。

６つ目の項目、【チャレンジする人と産業の後押し】でございます。

産業振興は本市の経済を支える重要な取組であり、引き続き、総合戦略の重点項目として掲げてまいります。

令和７年度に実施した「大東市企業実態調査」では、本市の特徴や強みとして、交通利便性、不動産価格やオフィス賃料、企業の定着率等が挙げられました。一方、課題として、人材確保や育成、本市が実施している支援制度の認知度の低さ等が浮き彫りとなりました。

こうした実態を踏まえ、本市の産業競争力をさらに高めていくためには、人材確保や育成を含めた事業や、各支援制度の周知と活用促進に取り組んでいくことが重要でございます。また、市内企業の成長支援を強化し、企業留置を図りながら、成長産業や付加価値の高い企業を誘致することも効果的であると考えております。

そこで令和８年度は、市外からの企業誘致の推進、産業施策の積極的な発信・周知等に重点的に取り組んでまいります。

令和７年度から、産業経済室内に「起業・誘致推進グループ」を設置し、「大東市企業実態調査」の結果等を分析しながら、企業に対する効果的な誘致のアプローチ策を検討してまいりま

した。令和８年３月までに「（仮称）企業誘致方針」としてまとめる予定としており、今後は本方針に基づいて、様々な誘致策を講じることとしております。
　その一つとして、令和８年度は、企業立地促進制度を活用する新規立地企業を対象に、設備にかかる固定資産税の一部を補助する制度を新たに創設いたします。
　さらに、新設や移転を希望する企業に対して、市が保有する遊休地や空き店舗等の有効活用ができないか、その可能性についても検討を進めてまいります。

　どれほど優れた支援策を整えていても、その存在が十分に周知されなければ、企業の皆さまにとって、大東で操業することは選択肢になりません。そこで令和８年度は、市内外の企業に向けて、本市で操業する魅力をさらにＰＲしていくことにも力を入れてまいります。

　７つ目の項目、【シビックプライドの醸成と市外からの人の呼び込み】でございます。

　総合戦略では、この「シビックプライドの醸成と市外からの人の呼び込み」を新たな項目として加えました。
　私は、まず市民の皆さまに、本市が有する文化や資源、自然、地域コミュニティ、企業の技術力等をはじめ、多種多様な魅力を再発見していただきたいと考えております。市民の皆さまが大東の魅力を実感することができれば、大東を愛し、誇りに想う気持ちが育まれ、定住意欲へとつながっていくことでしょう。そしてその先には、自ら発信者となって市内外にまちの魅力を広めていただけるような方々も増えていくものと期待しております。
　令和８年度は、歴史・文化と観光・産業を掛け合わせた人の呼び込みの推進、まちづくりへの参画によるシビックプライドの醸成、大東の魅力の積極的な発信、そして職員の情報発信力

の強化等に重点的に取り組んでまいります。

歴史的資源の保存と継承に向けては、市内に点在する文化財を紹介した「文化財マップ」を更新してまいります。飯盛城跡や三好長慶だけでなく、その他にも多数ある地域の歴史や文化を知っていただく機会になることを期待しております。

さらに、平野屋新田会所跡については、令和８年度に整備工事を実施し、令和９年度には新田開発の歴史を学ぶことのできる史跡公園として開放する予定としております。

このような歴史・文化は、それだけでも十分に魅力があるものですが、観光・産業を掛け合わせることにより、新たな付加価値を生み出す可能性を有しております。

令和８年１月には、デジタル観光マップ「大東市ワクワクネキネキ観光マップ」を公開いたしました。このマップには、市内８０か所以上のスポットや飲食店等が掲載されているだけでなく、モデルコースやハイキングコースも紹介しております。多くの方々に、本市の魅力的な場所を周遊しながら、飲食や買い物も楽しんでいただきたいと考えております。

私は、若い世代の方々が進学や就職等をきっかけに、一度は大東を離れることがあったとしても、「また帰ってきたい」と思えるようなまちでありたいと願っております。

そのためには、子どもの頃から地域の魅力に触れ、地域に誇りを持てるような機会や、市政について考える機会を数多く持つことが重要であると考えております。

本議会に提出しております「環境基本計画」は、中高生に「子ども環境基本計画策定委員」として参画いただき、大東の環境について共に考えながら、策定を進めてまいりました。このようなまちづくりに関わる機会を通じて、若い世代の大東に対するシビックプライドを醸成してまいります。

本市が行う様々な取組は、市民の皆さまに伝わり活用いただいてこそ、初めて市民生活の向上につながるものでございます。

総合戦略では、施策を実施する際には発信と合わせて行うこ

とを掲げており、職員一人ひとりが、事業の意義や内容、成果等を伝えることの重要性を理解し、行動していくことをめざしております。

令和８年度は、広報アドバイザーをさらに増やして、職員へのアドバイスを充実させ、本市の情報発信の多様化と質の向上を図ることとしております。

８つ目の項目、【行政サービス改革】でございます。

本議会でご審議いただく令和８年度予算は、基金の取り崩しと市債の発行が避けられない状況の中、一つひとつの事業を見直しながら編成を行ったものでございます。

今、この７０年目の大東市だけを見れば、基金を取り崩してでも何とかなるかもしれません。しかし、人口が減少していく一方で、行政ニーズや地域課題は多様化しており、今後、８０年、１００年と大東のまちを子どもたちに残していくには、これまで通りというわけにはいかない時代になってきております。

そこで令和８年度は、本市が所有する資源の最適化、市民サービスの利便性向上と業務効率化の両立、民間との連携による地域課題の解決等に重点的に取り組んでまいります。

老朽化が進み更新時期を迎えている公共施設については、将来を見据えて、規模や機能の最適化を検討した上で、更新の是非を判断することが必要でございます。令和８年度は、公共施設等総合管理計画の改訂に着手し、目標値をしっかりと定め、公共施設等の適正規模・適正配置の方針を示すこととしております。

また、活用に至っていない土地・建物等の普通財産等についても、令和８年３月に改訂する「大東市市有財産利活用基本方針」に基づき、売却や活用等の方向性をスピード感をもって決定してまいります。

たとえ厳しい財政状況の中にあっても、行政サービスの質が低下するようなことがあってはなりません。

近年積極的に取り入れているデジタル技術を活用した行政サービスの提供は、市民の皆さまの利便性が向上するだけでなく、業務の効率化や費用の削減にもつながる有効な手段でございます。

引き続き、電子申請ができる手続きを増やしていくとともに、令和８年度には、市民課にコンビニエンスストアと同様の証明書発行端末を設置し、窓口の混雑緩和や業務の効率化を図ってまいります。

また、大切な方を失ったご遺族が、複雑かつ多岐にわたる手続きを行うことに対する不安や負担軽減を図るため、令和９年度の「おくやみコーナー」開設をめざし、検討を進めてまいります。

これまで本市では、「民間提案制度」を通じて民間の皆さまの知恵や力をお借りしながら、地域課題の解決に取り組んでまいりました。令和８年度は、本市の課題を改めて見つめ直し、その課題を分かりやすく発信することで、より実効性の高い提案を引き出す制度へと見直しを進めてまいります。

【むすびに】

「大東で生まれ育ってよかった」「大東に住み続けてよかった」と実感してくださる方がお一人でも増え続けることが、私の願いであり、私が描く大東の理想の姿でございます。

本市が７０年という長きにわたり、「大東市」として存続してこられたことは、高度経済成長期の急速なまちの変化や大東水害等の幾多の課題に直面しながらも、人・地域・企業・団体が互いにつながり、支え合い、困難を乗り越えて、未来への可能性を切り拓いていく力を育んできたことの証でございます。

私はこれまで、大東市に住み、大東市で働いてまいりました。その中で、地域に根差した力が、皆さまの暮らしをどれほど支えてきたのか、困難を可能にしてきたのかを幾度となく実感してまいりました。

この厳しい時代にまちづくりを前へ前へと進めるために、私は、大東がこの７０年をかけて培ってきた誇るべき力をしっかりと受け継ぎ、守り、次の世代へ引き継いでまいります。さらには、皆さまお一人おひとりの力を一層引き出し、磨き上げられる環境を整えてまいります。

これはまさに、私が市長就任当初から申し上げてまいりました「地域リハビリテーションのまちづくり」であり、誰もが幸せを実感できる「住み続けたいまち」につながるものと確信しております。

大東に関わるすべての人々が安心して暮らしながら、夢に向かって挑戦し、希望や喜びを実感できるまちづくりに向けて、常に未来を見据え、先んじて取組を進めてまいります。知恵と創意工夫を重ね、これまでにない新たな価値を創造しながら、本市のよりよい７０年代を皆さまとともに築いていく。その強い決意のもと、全力で市政運営に取り組んでまいる所存でございます。

最後に、市議会議員、市民、関係機関の皆さまのお力添えをお願い申し上げ、施政方針とさせていただきます。

印刷物番号
７－９１